

非自発的失業者の方は

国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
 - ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
 - ③ 離職日において、65歳未満であること
 - ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
 - ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること
- 適用される期間について
離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 印鑑

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班

☎0820(74) 1008

周防大島高校 吹奏楽部第5回定期演奏会

チャリティー募金 ありがとうございました

3月23日に周防大島高校吹奏楽部第5回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催しました。暖かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場いただきました皆様のおかげです。

この度の演奏会では皆様から53,717円の募金をいただき、周防大島町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月に開催します第6回定期演奏会にもぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部

めざせ！

かしい消費者

「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺にご注意！

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

一人暮らしの母の家に、老人ホームの入居権の申込書が入ったDMが届いた。後日、別の業者から電話があり、「このホームは、DMが届いた人しか権利を購入できない。ご自身が入居しなくても、人助けだと思つて、申し込んでくれないか。お金は用意する。」と言われた。母は、「困っている人を助きたい。」と、代理購入を承諾したというが、信用してもいいものだろうか。

【処理】

あたかも人助けになるかのように思わせて、消費者に「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」が疑われるので、絶対にお金を払わないよう

助言した。

【ワンポイント講座】

高齢者にとって、老人ホームなどへの入居は他人ごとではなく身近な問題で、そうした高齢者の気持ちにつけこみ、その親切心や同情心を巧みに悪用した手口が横行しています。業者の話の内容やパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。「パンフレットが届いていないか。」「代わりに申し込んで。」などの電話は「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。